

西栗倉村の職員給与等について

村職員の給与については、その適正な水準を維持するため、国・県の職員の給与や村の財政事情に考慮しながら、議会の審議を経て決めることになっています。
そこで、今月号では村職員の給与や職員数の状況等についてお知らせします。(平成22年4月1日現在)

1 人件費の状況(平成21年度一般会計決算)

住民基本台帳人口 (22.3.31現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費比 (B/A)	(参考)20年度の 人件費比率
	千円	千円	千円	%	%
1,599人	2,178,126	69,651	248,494	11.4	14.9

(注) 人件費には、特別職に支給される報酬を含む。

2 職員給与費の状況(平成22年度一般会計予算)

職員数 (A)	給与費(千円)				一人当たり給与費 (B/A)
	給料	職員手当	内期末・勤勉手当	計(B)	
35人	107,574	57,398	43,559	164,972	4,713千円

(注) 1 職員手当には、退職手当は含まない。
2 給与費は、当初予算書に計上された額である。

3 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況

一般行政職(一)			一般行政職(二)		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
272,300円	298,400円	38歳	248,300円	255,800円	54歳

4 一般行政職の級別職員数の状況

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事	主事	主任/係長	主幹	課長補佐	課長	
職員数	6人	3人	5人	7人	1人	3人	25
構成比(%)	24.0	12.0	20.0	28.0	4.0	12.0	100
1年前の構成比	21.7	17.4	17.4	21.7	8.7	13.1	100

(注) 西栗倉村職員の給与と条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

7 部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数(人)			対前年増減数(人)		
		平20	平21	平22	平20	平21	平22
一般行政	議会	1	1	1			
	総務	6	6	6	Δ1		
	税務	1	1	1			
	労働						
	農水	4	5	5	1	1	
	商工	3	1	1		Δ2	
	土木	1	1	1			
	小計	16	15	15		Δ1	
福祉関係	民生	5	5	5	1		
	衛生	2	3	3		1	
	小計	7	8	8	1	1	
一般行政		23	23	23	1		
特別行政	教育	12	12	12	1		
	警察						
	消防						
	小計	12	12	12	1		
公営企業等	病院						
	水道						
	交通						
	下水道	1	1	1			
	その他	5	4	4		Δ1	
	小計	6	5	5		Δ1	
総合計		41	40	40	2	Δ1	

5 職員の初任給の状況

区分	決定初任給	採用2年経過 給料額	
一般行政職	大学卒	172,200円	185,800円
	高校卒	140,100円	149,800円

6 特別職の報酬等の状況

区分	給料月額等	
給料	村長	574,000円
	副村長	513,000円
報酬	議長	263,000円
	副議長	220,000円
	議員	200,000円
期末	村長	(22年度支給割合) 6月期 1.95月分 12月期 2.00月分 計 3.95月分 ※加算措置有
	副村長	
手当	議長	(22年度支給割合) 6月期 1.45月分 12月期 1.65月分 計 3.10月分 ※加算措置有
	副議長	
	議員	

8 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

①基本方針

三位一体改革・地方分権等及び住民ニーズの高度化、多様化に適切に対処するため、徹底した行財政改革に取り組むことが必要と考えられる。

昨今の厳しい財政状況をふまえ、事業の増減に応じて、組織・体制・事務事業の見直しを徹底し、職員の定期的な人事異動の中で、適正配置による最大の効果を図る。

②年度別定員適正化計画の推進手順(単位:人)

部門	区分	平17	平18	平19	平20	平21	平22	合計
一般行政職	減員	0	0	Δ1	0	Δ1	Δ1	Δ3
	増員	0	0	0	0	0	0	0
	差引	0	0	Δ1	0	Δ1	Δ1	Δ3
	職員数	25	23	24	24	23	22	

③進捗状況

事務事業の統廃合や、縮小を行い長期的に人員削減を行う。
平成20年度から福祉事務所を設置したことにより当初の計画値より1名増になっている。

(平成22年4月1日時点での計画値) 22人

実人員 23人

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員を含み、臨時または非常職員を除いている。

みんなの税

～年末になりました
1年のまとめを！～

平成22年も残りわずかとなりました。年が明けると確定申告に向けての準備が始まります。各金融機関や保険会社から、年内に払込の証明書が届きます。大切に保管して、申告に備えましょう。

① 農業所得の計算は、通帳や領収書をまとめて農業所得収支計算準備表に記入しましょう。

農業所得の取りまとめは、進んでいますか？

1年間の販売収入や経費などは、項目別にまとめて、別添の農業所得計算準備表に記入しましょう。申告受付の際、取りまとめをしていない場合は、後の方の待ち時間が増えますので、ご自身で取りまとめいただいた後、受付をさせ

ていただきます。

スムーズな申告受付にご協力いただくようよろしくお願い致します。

なお、別添の計算表の他、ノートに取りまとめたいだけでも結構です。

② 生命保険一時金等の申告忘れにご注意を！

役場では、各収入等の情報について、関係機関に依頼するなどして、情報収集に努めています。中には、申告時期に間に合わないものもあります。

このような情報については、各保険会社からの通知を持参していただき、申告していただくより他にありませんが、中には申告後、税務署からの情報提供により、収入が確認出来る場合があります。

後から確認した場合、住民税は、6月に課税した税額から増額させていただく場合があります。

ありますので、必ず、確定申告の際に申告いただくようお願い致します。

参考

修正されることが多い保険会社の生命保険一時金等

- ・郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの生命保険一時金、生命保険契約の年金

※役場においては把握出来ませんが、通知は必ず届いていますので、ご持参いただければ申告ができます。

③ 源泉徴収票を保管しておきましょう。

申告には、給与・賃金・年金などの源泉徴収票が必要で、持参されていない場合は、申告受付できない場合があります。そのため、なくなつた場合はご自身で再発行の手続きを行い、ご持参の上、申告していただきます。

④ 申告のペーパーレス化にご協力ください。

平成23年の申告から、電子化により、紙の扱いを極力少なくするペーパーレス化に取り組みます。これまで紙で税務署に送っていた申告書を電子データ（記録）にして送付することにより、扱う紙の量が少なくてすみます。

電子申告を行う事の同意書、電子データを税理士がまとめて送付することへ同意書などを提出していただく必要があります。

納税相談の際の手順が少し変わりますが、ご協力をお願いします。

※納税相談に関する詳しいお知らせは、来年の広報2月号でお知らせします。



100年の森林づくり事業を実施中です！

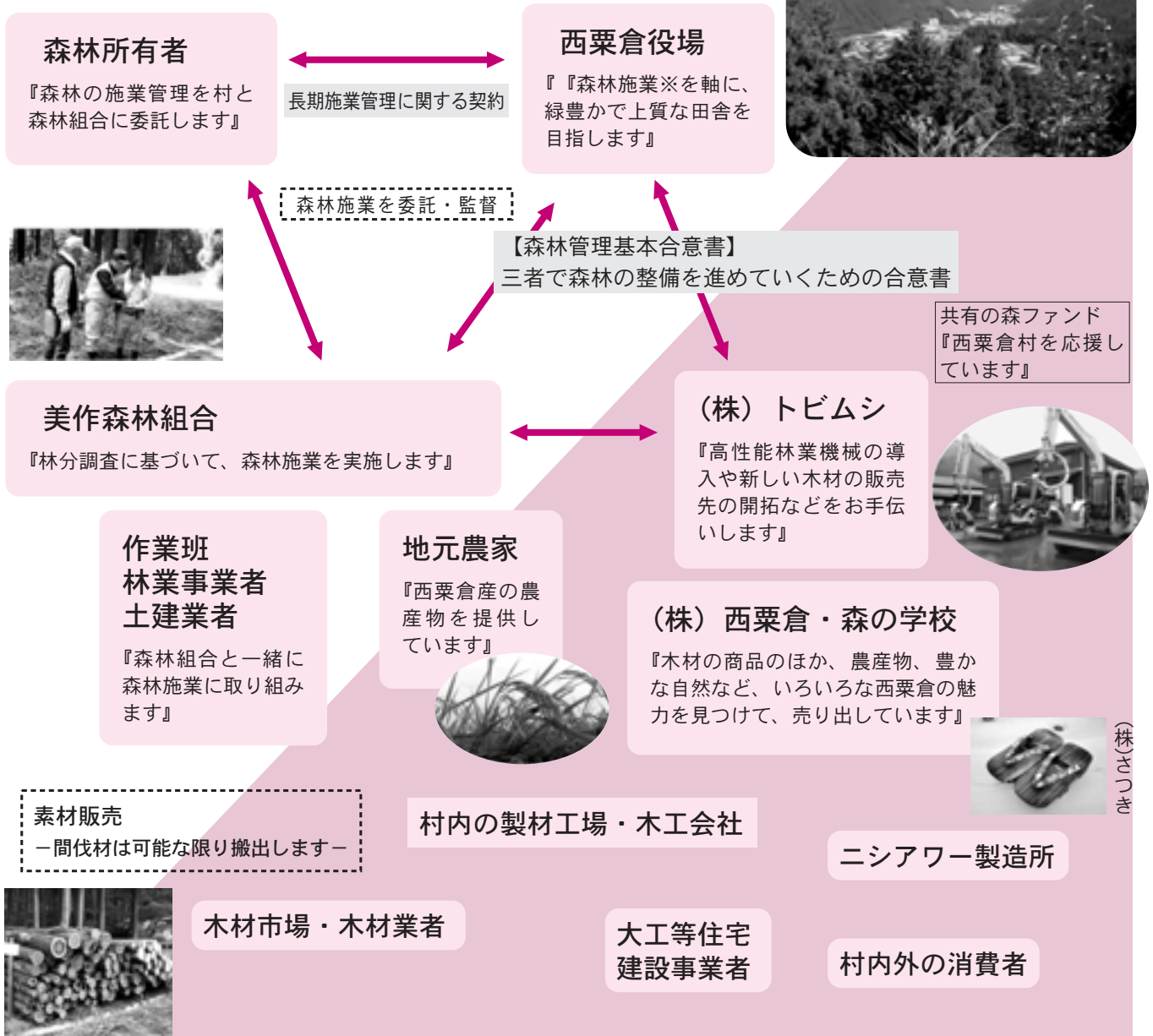
Vol. 4

最近、西粟倉村の森林づくりビジョンである『100年の森林（もり）構想』が、全国的に注目を集めており、各種メディアで取り上げられるようになりました。そこで今回は、多くの反響を呼び、村を応援してくださる方や遠方から来村される方も増えているこの構想を、具体的に実現させるための『100年の森林（もり）事業』の役割分担についてご案内します。

この取り組みは、村民一人一人が参加者です。

100年の森林事業 全体概要図

～西粟倉村の一体的な取り組み～



※森林施業とは…間伐などの森林整備、作業路の開設、拡幅、補修のこと。

●この取り組みや森林づくりについて、もっと詳しく知りたい方は、お気軽にお申し出下さい。「長期施業管理に関する契約」に、直接ご参加いただける森林所有者さんも随時、受け付けています。

産業建設課 山林係 ☎279-2111 / 美作森林組合西粟倉事業所 ☎279-2326

「日常生活圏域ニーズ調査」を実施しました

今年6月に今年度に地区健康教室を実施していた、大茅地区と中土居地区で「日常生活圏域ニーズ調査」を実施しました。その結果をご報告します。

○日常生活圏域ニーズ調査とは

第5期介護保険事業計画（H24～H26）を策定するため、地域の課題・問題点等を把握するために行う、65歳以上の地域住民が対象の調査です。

○回答の状況

大茅・中土居地区の65歳以上の住民登録のある方全員に郵送で、調査表を送らせていただき約86%の人が自主的に回答くださり、約12%の方に訪問調査で回答いただき、約98%の回収率となりました。ご協力いただいた皆様ありがとうございました。

○調査の結果から

全国の同様の調査を実施した調査結果と西粟倉村の結果を比較してみると、特別差異がないことがわかり、全国的に問題になっていることは、西粟倉村にも当てはまるという結果になりました。

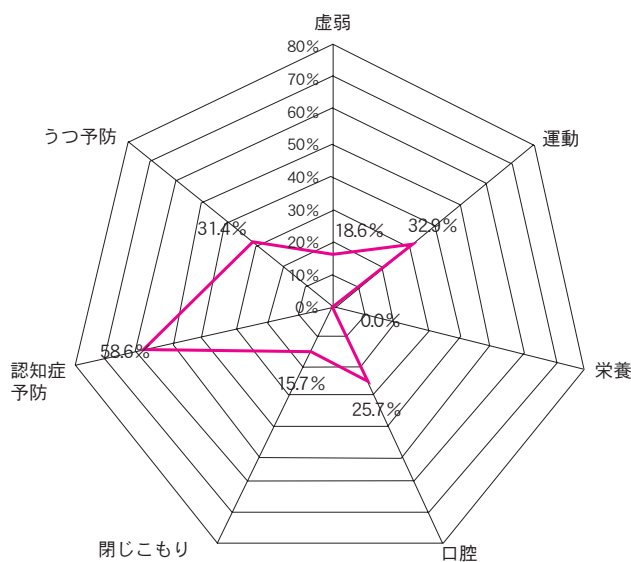
また、下のグラフは大茅・中土居地区それぞれの調査結果から出した地区ごとの予防が必要な項目の傾向です。グラフの突出した部分が、予防した方が良い項目です。どちらも認知症予防を実施した方が良好傾向であり、低栄養で問題となる方はいないという状況でした。

その他、地区健康教室に参加している人は、健康に対する意識が高く、認知症予防の必要性も低い傾向にある。ということもわかりました。

今回の調査は、2地区で行いましたが、若干の差異はあるものの村内全域でも、この調査結果と同様の傾向にあると考えています。

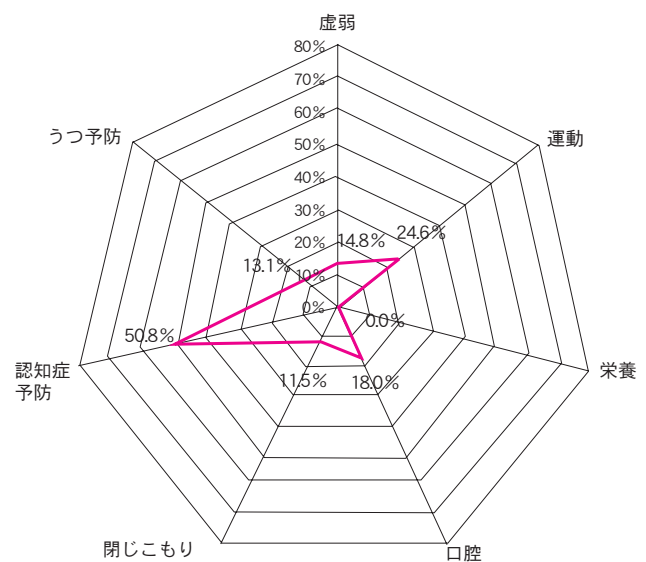
日常生活圏域ニーズ調査の傾向（大茅地区）

【リスクの傾向（候補・注意の発生率）】



日常生活圏域ニーズ調査の傾向（中土居地区）

【リスクの傾向（候補・注意の発生率）】



○今後は…

今回の調査結果をふまえ、第5期介護保険事業計画（H24～H26）の策定を来年度（H23）行います。

今回の調査により、はっきりした地域の傾向が見えてきたとも言えます。皆さんが**元気で住み慣れた西粟倉村でくらし続けていける地域づくり**に役立てていきたいと思います。

改めて、調査にご協力いただいた皆様、ありがとうございました。今後とも、「**健幸地域づくり**」にご協力をよろしくお願いいたします。

体組成計を導入しました



いきいきふれあいセンターに「体組成計」を設置しました。日頃の健康管理のため、定期的に測ってみるのはいかがでしょうか？ご利用の際は、お気軽に保健福祉課の職員までお声がけください。また、健康教室やその他の活動にも、保健福祉課から持って行くことがあるかもしれません。自分の体の状態を知ること、健康維持の秘訣!!ぜひ、ご利用ください。

■体組成計でわかること

骨粗しょうしょうにないにかけていないか？【推定骨量】
肥満や痩せすぎではないか？【体脂肪率・BMI等】
足の筋肉量は十分か？【脚点】
脂肪をため込んでないか？【体脂肪率・脂肪量・内臓脂肪量】
活動的な体かどうか？【基礎代謝量・体型判定】
水分摂取は十分か？【体水分量】

保健福祉課 ☎ 279-7100

気をつけて 無事故で過ごそう 年末年始

平成22年12月1日～平成23年1月3日まで年末・年始の交通事故防止県民運動が開催されます。繁忙期を迎え、交通事故の増加が懸念される時期です。村民一人一人が交通安全意識を高め、交通事故のない年末年始を過ごしましょう！！

☆4つの推進項目☆

①高齢者の交通事故防止

- 道路を横断するときは、横断歩道等を利用するとともに、左右の安全を確認しましょう。
- 夜間の外出を控えましょう。
- やむを得ず夜間外出する際は、明るい色の服装の着用や夜光反射材を活用しましょう。

②薄暮時間帯・夜間における交通事故防止

- 「早めのライト点灯」「減速運転」を心掛けましょう。
- ライトのこまめな切替えをしましょう。(上向きライトが基本)
- 歩行者・自転車利用者は夜光反射材を活用しましょう。

③飲酒運転の根絶

- 「飲酒運転4(し)ない 3(さ)せない運動」の推進

・4(し)ない

- ①酒を飲んだら運転しない。
- ②運転するなら酒は飲まない。
- ③酒を飲んだ人の車には同乗しない。
- ④使用者は、従業員に飲酒運転を命じたり、認めたりしない。

・3(さ)せない

- ①酒を飲んだ人には車を運転させない。
- ②酒を飲んだ人には車を貸さない。
- ③運転する人には酒はすすめない。

- ハンドルキーパー運動の推進

④暴走運転の追放

- スピードは控えめにし、ゆとりを持った運転に努めましょう。(速度超過の抑制)
- 暴走を「しない!」「させない!」「見に行かない!」を徹底しましょう。(暴走族追放)

美作交通安全協会西粟倉支部

振り込め詐欺撲滅宣言

岡山県では10月1日から「犯罪が起きにくい社会づくり」の推進をさまざまな形で展開しています。

中でも、振り込め詐欺の被害は減少傾向にありますが、依然として全国的に毎月数億円の被害が発生していることから、本村では『振り込め詐欺撲滅』を宣言し「振り込め詐欺」について運動を強化します。

振り込め詐欺撲滅宣言

犯罪のない安全で安心な社会は、すべての村民の願いであり、豊で快適な生活を営む上での基本となるものです。

振り込め詐欺は、家族を思う気持ちや不安につけ込み、また公的機関の職員を名乗るなどの社会の信頼関係を悪用する卑劣な犯罪で、村民の誰もが被害に遭う可能性があります。

西粟倉村は、「振り込め詐欺は絶対に許さない」との気運を村内全域に広げ、村民、事業者、村がお互いに協力して必要な措置を講じ、振り込め詐欺を撲滅させることをここに宣言します。

平成22年11月18日

西粟倉村長
道上正寿

☆被害にあわないための防犯対策☆

- 家族の連絡先を知っていますか？日頃からコミュニケーションをとるよう心がけましょう!!
- 「村役場」「還付金・給付金」「携帯持ってATM」などのキーワードで、役場や警察、銀行を騙った電話がかかってきた時は、いったん電話を切り、すぐに警察に相談してください。

【連絡先】美作警察署 ☎ 72-0110

西粟倉村 総務企画課 ☎ 279-2111